

(公財) 長岡市スポーツ協会
平成 30 年度夢づくりスポーツ推進事業 実施要項

1 事業目的

児童生徒がスポーツに親しみ夢を描くきっかけをつくと同時に、一人ひとりの個性や興味関心、卓越性を伸ばすことを目的とする。

2 事業概要

スポーツの2極化の解消と少年スポーツ人口を増やすため、また、卓越性・興味関心を伸ばすことを目的とした各競技団体の実施する下記の事業に対して、その必要経費の一部を総予算の範囲内で(公財)長岡市スポーツ協会(以下:スポーツ協会)が負担する。

3 事業の計画にあたっての留意事項

事業計画、実施にあたっては、必ず競技団体指導者、学校部活動関係者等で組織される**種目別指導者会や普及委員会等の専門員会で検討**すること。

(中学校部活種目は特に、学校部活関係者との連携を密にお願いします。)

4 対象事業内容

本事業は平成30年6月から平成31年3月の間で実施するものとする。

事業名	事業内容	対象
① 入門体験事業	誰でも気軽に参加して種目スポーツに親しめる機会を年5回程度開催する。 ○ 初心者教室や体験会の開催など	市内小・中学生
② アカデミー事業	既にスポーツを愛好する小学生、中学生を対象に競技力の向上や興味関心をさらに伸ばす機会を単発または複数回開催する。 ○ トップアスリートや優秀指導者等の特別講師を招いた講習会 ○ 多年代よる合同練習会や交流会 など	

5 対象経費

諸謝金、旅費(交通費・宿泊費)、消耗品費(比較的短期で消耗させるもの)、印刷製本費(開催要項など資料作成費、紙代・コピー代)、通信運搬費(切手代など)、会場使用料、その他事業の実施に直接必要な経費とする。

※本事業に係る長岡市公共スポーツ施設使用に掛かる経費は免除。

対象経費の基準額の統一

これまで、各競技団体に統一されていなかった各支出項目の基準額を設定する

①謝金

- トップコーチ・選手 1回あたり 50,000 円以内
- 指導者 1回あたり 2,000 円以内
- 引率指導者 1回あたり 1,000 円以内

②宿泊費 1泊 9,000 円以内

③交通費・会場使用料・消耗品費 実費相当分で算出

6 対象外経費

事業主体及び参加者の財産取得になる物品（取得価格2万円以上の物品）、個人に帰属する性格の費用（選手のスポーツ傷害保険料等）

※参加児童・生徒、指導者に掛かるスポーツ傷害保険は事務局で加入します。

7 募集パンフレットの作成

提出いただいた計画書をもとに事業全体の募集パンフレットを作成して市内全児童・生徒へ4月中旬頃に配布する予定です。参加申込は5月中旬頃を目途に各小・中学校及びスポーツ協会できりまとめ、各団体へ連絡します。

8 申請について

次年度事業計画ヒアリング（10月）に際して、別紙「夢づくりスポーツ推進事業計画書」を提出する。（様式はスポーツ協会ホームページからもダウンロードできます。）

9 助成額の内示と決定・通知

競技力向上委員会の承認を受け、助成額を内示する。（2月）

予算の確定を受け、助成額を決定して通知する。（4月）

10 助成金の支払い

助成金の概算払いは提出された計画書に基づき、前期（5月）、後期（9月）の2回払いとする。（本会登録口座への振込）

11 報告について

「夢づくりスポーツ推進事業報告書」を**事業終了後2週間以内**にスポーツ協会へ提出する。（様式はスポーツ協会ホームページからもダウンロードできます。）

12 ヒアリング

事業進捗状況と提出された次年度計画書についてヒアリングを行う。（10月）

13 実施に際しての注意

- ・ **当初の計画と変更となる場合は、速やかに事務局へ連絡すること。**

（開催日の変更・中止や会場変更、時間変更等）

- ・ 参加者がケガをした際は、速やかに事務局へ報告し、事故等報告書及び事故再発防止対策を提出すること。

（様式はスポーツ協会ホームページからもダウンロードできます。）

【提出先・問い合わせ先】
（公財）長岡市スポーツ協会 振興係 担当 佐藤・長谷川（寛）
TEL 0258 (34) 2130 FAX 0258 (34) 2170
メールアドレス naoki-sato@n-spokyo.or.jp